

十一

初期利子

平成二十一年六月十五日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第十五号において同じ。）。

額面金額の総額× $\frac{0.6}{100} \times \frac{21}{365}$

(一) 各募集取扱機関は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第十八号に規定する。期日には払い込むものとす

十
八
十
七
十
六
十
五

払
込
期
日
払
利
所
支
元
場
金
額
償
還
金
限
償
還
期
子
後
の
利
以

額面金額 $\times \frac{0.6}{100} \times \frac{1}{2}$

平 日 額 平 る い 日 每
成 本 面 成 利 て を 年
二 銀 金 二 子 、 支 六
十 行 額 十 を そ 払 月
一 百 二 支 の 期 十
年 四 年 払 日 と 五
一 に 十 う 以 し 日
月 つ 二 。 前 、 及
五 き 月 六 各 び
日 百 十 月 支 十
円 五 間 払 二
日 に 期 月
属 に 十
す お 五